新型コロナウイルス感染症対策として郵送での届出・申請等を受け付けます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を図るため、各種届出・申請等について 係る書類については、当面の間、緊急の措置として、郵送での届出・申請も受け付け ます。

書類については、**必ず電話等により事前確認したうえで送付**していただくようお願いします。

また、来庁する際には、届出等が複数件ある場合はまとめるなど、来庁回数を減ら すようご協力をお願いいたします。

郵送受	付の同	T能な	届出	•	申請等
エルル・ス	I J V Z	י חםי	/m ш		7 I UH TT

都市計画法第53条の許可申請

地区計画の届出

国土利用計画法の届出

公有地の拡大の推進に関する法律の届出・申出

富山市立地適正化計画に基づく事前届出

【郵送先】

〒930-8510

富山市新桜町 7番 38号 都市計画課宛